

視 点

「人手不足時代に選ばれる企業とは」
～多様な人材が活躍できる職場づくり～

厚生労働省 山口労働局長 鈴木 輝美

山口県の令和8年7月現在の就業地別有効求人倍率は、全国の1.18倍を上回る1.41倍となり、人手不足の傾向が継続しています。「求人を出しても応募がない」「制度を整えているが、人材の確保に結びつかない」といった声も少なくありません。多くの企業が人材を「選ぶ」のではなく「選ばれる」時代となる中、企業の持続的な成長のためには、多様な人材が活躍できる魅力的な職場環境を整えることが重要です。

山口労働局では、県内のハローワークを利用する女性求職者及び県内大学生を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、女性求職者からは、福利厚生や両立支援などの制度導入だけでなく、制度が実際に運用されているかが、応募の判断や働き続けやすさに直結していることが明らかになりました。また、県内大学生への調査では、「山口県内の企業についてあまり知らない」「知る機会がない」と感じている学生が多いことも分かりました。

これらの調査結果から、人材の確保・定着には、企業情報に加え、職場の実態をいかに求職者や若者に届けるかが鍵であると考えます。

なお、女性求職者アンケート結果の公表資料には「人材確保・職場定着のためのチェックリスト」を掲載していますので、ぜひご活用ください。

「人材確保・職場定着のためのチェックリスト」
山口労働局ホームページ▶



人材確保・定着を進めるためには、誰もが働き続けられる職場づくりも欠かせません。豊富な知識や経験を有する高齢労働者は企業の大

きな強みです。一方で、労働災害による休業4日以上死傷者の約3割を60歳以上が占めており、高齢労働者が安全・健康に活躍できる環境整備が求められています。職場環境の改善や健康保持増進、安全衛生教育などへの取組は、多様な人材が活躍できる職場づくりにもつながります。

さらに、職場におけるハラスメントは、労働者の能力の有効な発揮を妨げるだけでなく、職場秩序や業務遂行を阻害し、企業の社会的評価にも影響を与える問題です。令和8年10月からは、カスタマーハラスメント対策や求職者等へのハラスメント対策が事業主の義務となります。労働者が安心して働けるように、また求職者等が安心して就職活動ができるように、実効性ある対策に取り組んでいただくことが重要です。

若者の採用や育成、女性活躍、仕事と育児の両立支援などに積極的に取り組む企業については、厚生労働大臣が認定する「ユースエール」「えるぼし」「くるみん」があります。認定マークは企業ホームページや採用活動等で活用でき、人材確保にも有効です。ぜひ認定取得をご検討いただければ幸いです。

山口労働局及び県内ハローワークでは、就職支援セミナーや就職面接会の開催、人材開発支援助成金の活用促進、魅力ある求人票の作成支援や人材のマッチング支援などに取り組んでいます。人手不足が続く中、多様な人材が安心して働き続けられる職場づくりとその魅力の発信は、人材の確保・定着につながります。

山口労働局は、引き続き県内企業の皆様の取組を支援してまいります。